

民俗学における競技の対象化に関する一考察

井上宗一郎

近世以降の素人相撲をめぐる競技体系の近代化から

A Study on Objectification of Tournaments in Folklore Studies : From Modernization of the Tournament System over Amateur Sumo after the Early Modern Period
INOUE Soichiro

はじめに

- ① 本稿の目的
- ② 民俗学が対象とする競技および相撲
- ③ 近世末期以降の神事相撲と興行相撲組織
- ④ アマチュア相撲と素人相撲
- ⑤ 結語

【論文要旨】

昨今、日本の相撲、特に大相撲やアマチュア相撲の動態は、相撲に付与された「国技」という呼称、およびそれに付随して共有されているイメージを揺るがしつつある。大相撲における外国人力士の台頭、アマチュア相撲によるオリンピック正式種目登録への動きなど、選手構成、組織の運営方針や競技の形態などの多様な展開がその大きな要因のひとつである。その一方、力士の人間性や所作などについては、宗教的な言説を基盤とした二種の様式美とされ、「品格」、「品位」といった言説と絡み合いながら、「日本の伝統的競技」の代表的なもの、つまり「国技」として位置付けられる要因となっている。

これまでの民俗学における相撲研究では、相撲の「国技」たる「品格」を保証するよ

うな、相撲の宗教儀礼としての側面のみを照射し、それ以外の側面についてあまり語られてきていない。そこには、民俗学固有ともいえる事例の選別や、言及の指向が存在しており、さらに言うならば、民俗学は相撲のみならず、競技を競技として対象化してこなかったのではないかと考える。

本稿ではまず、民俗学における競技についての言及を振り返り、その固有ともいえる指向を検討する。次いで北陸地方で行なわれている神事相撲の事例を通して、対象とする事例を拡大して検討することで、民俗学での競技に対する、より開かれたアプローチの構築に寄与したい。

【キーワード】 神事相撲、アマチュア相撲、伝統的競技、外来スポーツ、近代化

はじめに

現在日本の相撲は、例えば、寺社の祭礼に伴って実施される奉納相撲、女性による新相撲、学校や企業の相撲部などによる学生相撲や実業団相撲、そして大相撲、といったように、参与する人々の性別や所属する組織、そして開催される場所や管轄組織などによって細分化されている。

新田一郎によると、相撲という語は当初、語義的には「あらそうこと」「あらがうこと」といった、「特定の様式の格闘競技ではなく、格闘一般ないし技芸一般を意味する漢語であった」という〔新田一九九四：一二一—一二三〕。多様な事象を包含するに至った現在の相撲は、個々の事象の担い手の属性と歴史的系譜から、大きく三つに分けることができると考える⁽¹⁾。

まず、相撲を生業とする人々によって担われている、興業相撲がある。寺社への金銭等の寄進を目的としておこなわれてきた勧進相撲が、次第にその目的が営利を目的として恒常的に実施されるようになったものがあり、この相撲が現在の大相撲へと連なっている。

次いで、明治期に学生や文士などによる、アマチュアスポーツ組織・団体によって始められ、現在の学生相撲や実業団相撲へと連なっていくアマチュア相撲がある。この相撲は現在、学生や一般社会人などによって担われている。

そして三つ目に、草相撲、野相撲、奉納相撲などよばれ、地方の神事としておこなわれたり、その余興として実施されてきた相撲がある。先の二種の相撲が現在、それぞれ日本相撲協会（大相撲を管轄）、日本相撲連盟（学生や実業団等によるアマチュア相撲を管轄）という全国的な組織によって担われているのに対して、この相撲はおこなわれる地域の人々、および組織によって担われている。本稿で主として取り上げる

相撲はこの第三の相撲であり、これを新田一郎や池田雅雄らの先行研究に倣い、素人相撲と呼ぶこととする。

この素人相撲については、他の芸能などのように、神事などに際して奉納される相撲、相撲の所作自体が神事の不可欠の要素となっている相撲の二つに大きく分けられるという⁽³⁾〔宇佐美二〇〇二：四〇四、新田一九九四：六〇〕。他の芸能などと同様に余興として人びとに供されるもの、神事として演劇的におこなわれているもの、ひいては相撲の所作をモチーフとした舞など、相撲という名称を用いるものの、必ずしも我々がイメージする一種の格闘競技としての相撲ではないような事例も含まれる。

昨今、日本の相撲、特に大相撲やアマチュア相撲の動態は、相撲に付与された「国技」という固有の呼称、およびそれに付随して共有されているイメージを揺るがしつつあると筆者は考えている。大相撲における外国人力士の台頭、アマチュア相撲によるオリンピック公式種目登録への動きなど、選手構成、組織の運営方針や競技の形態など、グローバルな展開をみせている。その一方、力士の人間性や所作などについては、宗教的言説付けを基盤とした一種の様式美とされ、「品格」、「品位」といった言説と絡み合いながら、「日本の伝統的競技」の代表的なものとして位置付けられる傾向もある。

以上のように、現在日本の国技とされ、伝統的競技とされる相撲という言葉が指す事象は非常に多様であり、その語から想起され、その語に投影されるイメージも一様ではない。

① 本稿の目的

本稿は、民俗学において競技がどのように対象とされてきたかについて再検討し、民俗学の視座から競技を対象化する方途について、相撲の

事例から考察を試みるものである。

本稿で競技の事例として取り上げる競技や相撲という語や事例は、民俗学独自の用語や対象ではない。しかしながら、民俗学がこれらを対象として学問の俎上にあげるとき、民俗学固有ともいえる事例の選別や、言及の指向が介在してきたと考える。

民俗学において対象とされてきた相撲の事例は、主として先の三つの区分における「素人相撲」に該当する。主として、というよりもこの種の相撲のみを対象としてきたといっても過言ではない。そしてそれらは一様に共同体内の年中行事として、年占、予祝、鎮魂等の宗教儀礼の一種である（あるいは、かつてはそうであった）とされてきた。このような言及の傾向は、相撲に限らず、競馬や綱引きといった競技が民俗学の対象とされる際に、共通してみられるものであった。さらに、專業者による競技や明治期に移入された外来スポーツなどは民俗学の対象とされてこなかった。

そこには、民俗学における「近代化」に対する消極的な評価が反映されていると考える。岩本通弥は、民俗学では「伝統」は変化しない安定的で醇厚素朴なもの、それに対し「近代」はそれを喪失・阻害させるもの」という構図がみられることを指摘している（岩本一九九八：二二）。このような構図が競技に対する言及に垣間見える記述として、昭和四三年（一九六八）に雄山閣より出版された、『近代日本風俗史 六 スポーツと娯楽』の「結語」において、和歌森太郎は明治以降の百年間におけるスポーツや娯楽について、以下のような見解を示している。

「スポーツにしても、娯楽にしても、学校教育が画一化していったように、画一的に類型化してしまったといえるのである。近代以前までの伝承的な、村人の遊びごとや競技の持つ味わいは、だんだんに魅力を喪っていった。その点では、伝統的なものが、西洋欧米

的なものに屈服していった過程である。」（和歌森一九六八：二二六七）

このような認識が下敷きとなり、阿南透が民俗学で運動会が対象とされなかった理由として挙げているように、「外来文化の土着化」、「学校行事」といった超地域的であったり、画一化を促すような要因への無関心といった、民俗学特有ともいえる、競技に対するディスコースが形成されていったと考えられる（阿南二〇〇七：二）。

本稿では上記の課題を乗り越えるためのひとつの試みとして、既存の競技研究の枠組みにおいて共同体の祈願の場として位置付けられることが多かった素人相撲の事例について、特に明治から昭和初期にかけての時期に焦点をあわせて検討する。その際にまず、その土地でどのような形式やルールでもっておこなわれてきたのかという、競技としての形式的特徴に着目する。さらにその素人相撲が、他の相撲（アマチュア相撲や興行相撲）も含む相撲の歴史的な動態、あるいは競技体系の動態と、いかなる影響関係にあったのかについても検討する。また、本稿で取り上げる神事相撲は、先の素人相撲の二種における、寺社の祭祀において奉納され、余興としておこなわれているような相撲である。後に提示するように、素人相撲の事例をみていくと、明治以降、むしろ積極的に共同体外部、ここではアマチュアスポーツとしての相撲や職業相撲、との接触による人的交流や形式の変容などがなされてきた様相がみとめられるからである。

以上のように、これまで消極的な評価を与えられてきた、「近代」という時期の動態に焦点を当て、対象とする事例を拡大して検討することで、競技に対するより開かれたアプローチの構築に寄与したい。そこで以下にまず、民俗学における競技、および競技のひとつである相撲が、どのように言及され、位置付けられてきたのかについて概観する。

② 民俗学が対象とする競技および相撲

民俗学において、いかに相撲が対象化されてきたのかについて、その議論の変遷を戦前から戦後にかけての一九三〇年代から五〇年代、次いで一九六〇年代から七〇年代、そして一九九〇年代以降と、その議論の推移を大きく三期に分けて概観する。そのために、民俗学の代表的な辞典ないしは事典三点における「相撲」の項目の記述を、それぞれの時期の民俗学における相撲の議論の指標とみなし、同時代の論考と併せて検討していく。

■ 一九四〇年代から一九五〇年代

まず、民俗学研究所の編纂によって昭和二六年（一九五二）に東京堂出版から出版された、『民俗学辞典』での「競技」の項を取り上げる。辞典には、分類項目表が記載されており、競技はその表中の「信仰」の項に記載され、流鏑馬、競馬、綱引、相撲、賭博が同じ項目に列記されている。以下に「競技」の項の重要と思われる箇所について抜粋して引用する。

「廣い意味の遊戯に入るが、技を競い勝負を決するを目的とする點で一般の遊戯と異なっている。しかし遊戯と同じく神事から起こったものが多い。殊に年占行事としておこなわれたものが、宗教的意味を失つて單なる娯樂として残っている場合が少なくない。ネットキやハマのような兒童のする競技ももとは神社の祭日にする年占の祭儀であつた。相撲・綱引・競馬・競舟の如きも普通の競技としての他に眞面目な神事として今もおこなわれている。〔中略…筆者〕弓術は現在も武藝としておこなわれているが、農民の間では早くか

ら神事のひとつとして用いられていた。四國や九州で百手祭、諸地方での射の神事といつてゐるのは、たいてい少年が射手となつて大きな的を射ることである。部落から代表者が出て、あつた村が神の思召しにかなつたものとされ、その年の仕合わせが約束されるものと信じられている。〔三〇八―三〇九〕

次いで、同辞典の「相撲」の項を抜粋して引用する。

「今では單なる競技か職業的な興行物と考えられているが、本来は神事と關係深いものであつた。宮廷では初秋の行事として相撲節會がおこなわれ、諸國から秀手を集め、宮廷を中心として國を東西に分ち、いずれが豊年であるかを占つたものである。〔三〇八〕

辞典の記述から、競技全般は神事に起源を有し、それは特に共同体の信仰に基づく年占行事としておこなわれていたという認識、そして宗教的意味の喪失によって娯樂へと零落していったという図式が見取れる。

『民俗学辞典』には、各項目について執筆者の名前が記載されていない。後に井之口章次によつて執筆者一覧が公表されているが、そこで井之口は執筆者の記載がない点について、『民俗学辞典』には各項目の執筆者の記載がない。すべての責任を研究所が負うという姿勢である。もともとと学術用語を選定する趣旨で編まれたものであり、編集委員による添削も多い。執筆者を公開する必要がないと考えられたのであろう」と述べている（井之口一九八一a、一九八二b）。

つまりこの辞典の刊行自体が、民俗学を学問として立ち上げる過程において、そこで使用される用語、あるいは対象とされる事象を策定する作業の一環であり、井之口が「すべての責任を研究所が負う」、あるい

は「編集委員による添削も多い」と述べたように、辞典の記述には民俗学研究所、ひいては辞典の監修を担った柳田の意向が強く反映されていると考えられる。事実、項目によっては柳田の著書・論文を要約して記載されたものもあった(井之口一九八一a、一九八二b)。そこで以下に、柳田の競技に対する言及を確認しておく。

「祈願祈禱を専らとし怪力を神授と考へ、部落互ひに技を競ふ他に、常に運勢の強弱ともいふべきものを認めて居たのは、背後に大いに頼むところの氏神、里の神の御威光があつた爲で、しかも彼らは信心の未熟に由つて之を傷つけんことを畏れて居たのである。」

〔柳田一九六八(初出…一九一五)…一七二〕

「我國在來の運動競技は殆ど其全部が此種祭の日の催し始まつて居る。後に相撲や競馬のやうに、信仰行事の外に出でしまつたものもあるが、其痕跡はなほ幽かに、たとへば角力場の太鼓やボンデン、さてはトウザイトウザイの言葉などにも見出さるゝのみか、他の一方には又各地の小さな御社の祭の行事として、やゝ零落した姿で残留して居る。」〔柳田一九六九(初出…一九四二)…二四四〕

実際に「競技」と「相撲」の項目を執筆したのは柳田の高弟の一人である大藤時彦であったが、辞典の記述と柳田の論考には同様の言及のなされ方がされており、柳田の立論が辞典、ひいては学界の認識として共有されていた様子が見て取れる。そしてこの時期の競技、および相撲に対する認識は、その後の民俗学における競技、相撲を対象とする際の常套句として引き継がれていく。

■一九六〇年代から一九七〇年代

次に、大塚民俗学会の編纂により、昭和四七年(一九七二)に弘文堂より刊行された『日本民俗事典』の「競技」の項を概観する(以下一九四年の縮刷版からの引用)。「競技」は、「芸能伝承」の一項目として、芸能、遊戯、娯楽、民謡と同カテゴリーに位置付けられている。

「集団あるいは個人で身体的な技を競うこと。はじめは信仰行事で占いとして行なつたものであるが、人為的な規則(ルール)をつくり、それを守つて競技を行なう習慣はわが国でも古くからある。〔中略…筆者〕明治時代には、欧米化の風潮がスポーツにも影響し、欧米で生れたスポーツがぞくぞく入つてきた。本来、身心を鍛える意味が強かつた体育も、興味からの導入として競技が多く取り入れられると、勝負に目標を置く風潮もあらわれ、またそれを見るだけに止まる人たちも多くなつて居る。」(一九六〇)

競技の起源について神意を占うものであるとする記述は『民俗学辞典』と同様である。しかし、「人為的な規則(ルール)をつくり、それを守つて競技を行なう習慣はわが国でも古くからある」という記述において、競技についての視点の拡がりが見られる。この項目の著者が小笠原清信であり、彼自身が弓道に携わつていたことが、項目の記述が変化した一要因として考えられる。次いで以下に、「相撲」の項目を抜粋して引用する。

「多くの民俗競技と同様、相撲も神事、特に年占と結びつくところがあった。その起源神話として有名な野見宿禰と当麻蹶速との相撲は、垂仁天皇七年七月七日にあったと『日本書記』が記す通り、七夕との関連で相撲が行なわれる意味のあったことを示している。

天平六年(七二七)から始まつた律令国家における相撲節会も、その

7月7日に行なわれ、以後これを原則とする定めであった。七夕は、盆の前提となる行事の日であり、水浴びの潔斎をもなされる関係で、カッパに対する供養することがあった。水神の精霊としての河童に相撲を取って供養する、独り相撲の型が一種の舞として行なわれたように、相舞と称するのが相撲の古語であった。それがもとなり、水神祭の折りに、その年の後半の稔りの豊凶をその前で占う年占として2人が相対して力技を競う相撲が行なわれるに至った。相撲節会でも東西（左右）各20名を、諸国から選り徴収して、東日本・西日本の豊凶如何を占う意義を持っていたのである。民俗的相撲は、こうして神事相撲として、各地の神社祭祀に伴うに至り京都府下などには宮座の頭屋がこれを行なうところがある。「中略…筆者」神事相撲も近代では、祭礼余興の宮相撲となり、子どもらに委ねられた感がある。」

「相撲」の項においては、『民俗学辞典』に引き続き、相撲が「多くの民俗競技と同様」、かつては年占の神事としておこなわれてきたという記述がみられる。特に起源神話や相撲節会において相撲がおこなわれた時期、七夕との関連が強調され、年中行事のひとつとして相撲が位置付けられる。同時に、記紀神話から相撲節会を経て、「民俗的相撲」、すなわち各地の神社祭祀に伴っておこなわれる相撲が、七夕の年占儀礼という解釈を軸とする連続性が見出されている。また、『民俗学辞典』同様に宗教儀礼が次第に世俗化して余興となるという図式もこの事典の記述から伺える。この項目は和歌森太郎によって記述されたものであり、後述するように、それは和歌森の民俗学的競技観ともよべるものが、多分に反映された結果であるといえる。

この事典の発刊の前後には、民俗学の講座を冠する書籍において、競技について言及した論考が散見される。昭和三五年（一九六〇）に和歌

森太郎によって編纂され、弘文堂から刊行された『民俗文学講座 第三卷』には、上記の事典の編集委員でもあった直江広治によって「祭と競技」という論考がある⁽⁵⁾。次いで、大間知篤三らによって編纂され、平凡社より昭和三七年（一九六二）に刊行された『日本民俗学大系 第九巻』には、田原久によって「競技・娯楽」という論考が示されている⁽⁶⁾。そして昭和五一年（一九七六）には、和歌森太郎の編纂による『日本民俗学講座 四 芸能伝承』において、和歌森によって提示された「競技と遊戯」という論考がある⁽⁷⁾。

直江は、「現在われわれの身近に見られる競技の多くは、いわゆるスポーツとして明治以降欧米から移植され、学校体育を地盤として発展してきたものである。こうしたスポーツとしての近代競技に対して、伝統的な競技の中には、祭りの際の信仰行事として伝承されてきたものが少なくない」として、「発生の当初においては、祭りの神事として、信仰行事であったものが、しだいに独立した競技として分化してきた道筋を」たどることが、「他国にくらべて日本でならば、跡づけることがまだ可能である」とする。（直江一九六〇…三三七、三四二）

田原は、直江と同様に、「日本の伝承的な競技は一般の遊戯と同じく、信仰行事から発しているものが多い」としながらも、「とはいっても、今日みる日本の競技は必ずしもそれから一連の系列をなして発展して来たものではなく、民間に残る信仰行事のものほかに、上代貴族の公事的なもの、中世武士の武術的なもの、さらに近代欧米風なスポーツなどが、不連続に錯雑伝流して、今日の社会にその断面を見せているのである。しかも、今日スポーツとして行われる近代競技は、陸上競技にしろ、水泳にしろ、また球技にしろ、まったく西欧風のものに移入で、在来の日本競技とは全然異質のものである」としている（田原一九六二…二八三、二八四）。さらに田原は、競技を発生史的分類（民間の年占行事、上代貴族的なもの、中世武術的なもの、近世庶民的なもの）、機能的分

類（体力競技、技術競技、動物競技、物くらべ、賭博的な雑戯）とに類別している（田原一九六二・二八六―二八八）。

そして和歌森は、民俗学の対象とする競技について、先に示した論考において以下のように述べている。

「民間伝承として、常識的に競技の概念をもつてとらえ得るものがある。いろいろあるにしても、その伝承地で「時」を定めて、年中行事的に繰り返しているものだけを、この学問対象としての競技の範疇に入れ、他の、時あるいはところも構わず伝えてきた競技については、娯楽の範疇に入れて扱うということである。」（和歌森一九七六：一一七）

「近代の西洋文明とともに導入されたスポーツ以前の競技である。また前近代以来、日本の地で行われている競技であっても、これを興行として、人びとから料金をとって見物させる業種の一つになっ­てしまっている競技を除外する。たとえば競馬にしても、相撲にしても、船の競漕にしても、営業する興行となってしまうから後の段階のそれに関しては、研究対象とはしない。しかしいずれも、近代以前の日本の常民生活とともに伝承してきた競技ではあるから、それぞれが専門者がおこなう以前の、あるいは専門者が生まれてからでもそれ以外の、一般的な地域社会での伝承のなかにあった限りの競技については考察する。」（下線：筆者）（和歌森一九七六：一六六）

事典の記述や田原の論考においては、競技は神事を起源として「一連の系列」を経てきたものとしてではなく、多系的に展開されたものとして見据える視点の一端が垣間見えた。しかし相撲については、和歌森太

郎によって示された民俗学における競技の位置付けが、多分に反映され言及がなされていた。

■一九九〇年代以降

最後に、平成十一年（一九九九）に福田アジオらによって編纂され、吉川弘文館より刊行された『日本民俗大辞典』の競技の項を以下に確認する。

「一定の規則にもとづいて技を競い合い、勝ち負けを決めるもの。広義には、そのような技を競うものばかりでなく、集団あるいは個人によって競われるすべての行為を含める。競技が単なる遊びと異なるのは、通常の世界の秩序とはまったく異なる何らかの人為的な規則を作り、その規則に従って勝敗を決める点にあるといえよう。」（中略：筆者）「競技は娯楽であることはもちろんであるが、興味深いことに日本の多くの祭礼において、競争が行われている。しばしばその勝敗は年占として、その年の収穫や吉凶を占うのに用いられた。たとえば綱引きは小正月の行事としてよく知られているし、相撲、競べ馬、神輿の競争、流鏑馬なども祭礼においてしばしば行われている。」（中略：筆者）「偶然による競技では勝敗が自己の技量で左右できないため、神意に運命を託すという面白さがあったのであろう。明治期に入ると欧米からスポーツがつつぎと導入された。」（四八四―四八五）

『日本民俗大辞典』の競技の項においてまず注目されるのは、「競技は娯楽であることはもちろんであるが、興味深いことに日本の多くの祭礼において、競争が行われている」とあるように、競技の宗教的側面にみに拘泥することなく、より広い視覚から競技が捉えられている。次い

で、勝敗の偶然性を「神意に運命を託す面白さ」としていることが注目される。この項目を執筆したのがホイジンガやカイヨワの「遊び」に関する議論を継承し、発展させた人類学者の青柳まちこであったことは、留意しなければならぬ。だが、民俗学の事典において、娯楽としての競技への言及のみならず、「面白さ」という観点から言及がなされているという点は、これまでの競技に対する見解からの大きな転換であるといえる。

一方で、同事典における「相撲」の項目をみると、項目の担当が宗教民俗学者の山田知子であったことに依るところが大きいと思われるが、相撲の宗教的側面に着目した記述なされている。長文であるため、抜粋して要約すると、「現行の相撲には大相撲のような競技相撲のほかに祭儀相撲がある」と述べられたのち、相撲の「しこ」が宗教者による反閉と結びつけられ、「悪霊鎮送の呪的動作」として解釈される。そして、「悪霊を払う力が強ければ強いほど大きな神の恩寵が得られるという信仰から呪力と体力が同一視されるようになって力競べが始まり、次第に競技化されていった。しかしその呪術性ゆえに農作物の豊凶を占う年占や雨乞、地鎮にも用いられ、朝廷の節会の行事として取り上げられたものと思われる」という見解へと至っている(九一九)。このように、競技が対象化される際には、その宗教的側面は相対化されるに至ったが、相撲においては、宗教的な側面に注目した事例に対する言及のされ方が引き継がれている。

『日本民俗大辞典』が刊行された平成一一年(一九九九)には、『講座日本の民俗学八芸術と娯楽の民俗』が刊行されている⁽⁸⁾。この本の目次には「競技と遊び・娯楽」という章があり、この章に収録された四つの論考は、「遊びと娯楽」「力と対立の競技」「ことば遊び」「ことば遊び」とあり、いずれも遊びそのもの、あるいは「遊び」の要素に着目した論考である(順に香川、上野、伊藤、飯嶋)いずれも小松・野本(一九九九)。

小松はその「総説」において、民俗学では「楽しみ」や「快楽」に焦点を合わせて「民俗」を統合的・総合的に理解しようとはしてこなかったのである。綱引きや相撲も、神事・信仰という観点から考察されスポーツ(娯楽)という観点からは、ほとんど考察されることはなかったといっている。小松「カッコン内・著者」と述べている(小松一九九九:一六一七)。

つまり『日本民俗大辞典』が発刊された二〇〇〇年前後には、民俗学において、競技に対するアプローチのひとつとして、「遊び」や「娯楽」といった視点が、これまでの宗教儀礼的言及に代替するものとして提示され始めたといえる。阿南透は、民俗学における競技研究について、「ある時期から信仰と関連づけて研究してきたように思われる」とし、前掲した、一九九九年に刊行された『講座 日本の民俗学八芸術と娯楽の民俗』に所収された上野誠による「力と対立の競技」という綱引きを事例とした論考を挙げ、この時期に至り、「信仰からの脱却を志向するに至った」と述べている⁽⁹⁾。阿南二〇〇七:二一三。しかし同時に、「しかしその方向性を継承した研究が続出する状況にはない」とも述べられている(阿南二〇〇七:三三)。

民俗学の代表的な辞典ないしは事典三点における、競技および相撲についての記述を中心に議論の展開を概観していくと、民俗学が競技を対象化する際の傾向とその変遷が以下のようにまとめられる。まず、勝敗の偶然性を神意とみなす信仰に基づいた、村落の年中行事のひとつとして競技が定位される。この位置づけは一九六〇年から七〇年にかけての競技に対する民俗学の議論によって焦点化され、その後の競技全般に対する言及において典型化していく。九〇年代以降は、競技に対する宗教的な側面のみへの注目から、娯楽性や観賞性へと視点を移行し、信仰行事という分脈から祭礼や芸能といった分脈へと再定位することによって、競技の事例をより広く捉えることを目指すアプローチが提示される。

しかし相撲については、依然として宗教的側面への言及に留まってきたといえる。

項目執筆担当者に注目してみても、「競技」については、民俗学者に留まらず他分野の研究者によって記述が担当されてきたが、「相撲」については民俗学者によってのみ記述がなされてきた。この点からも、相撲に対する言及に変化がみられず、六〇年代から七〇年代の民俗学としての競技に対する認識や対象の選定が、「相撲」に適用されてきたと見なすことができる。

競技の中でも特に、このような位置に据え置かれてきた相撲の事例として、これまで年占の行事として取り上げられることが多かった、石川県羽咋市でおこなわれている唐戸山神事相撲の事例を検討する。

③ 近世末期以降の神事相撲と興行相撲組織

一 唐戸山神事相撲

まず、素人相撲の一事例として取り上げる、唐戸山神事相撲の概要について以下に示す。

能登半島基部の西側に位置する石川県羽咋市では、毎年九月二五日に、市内唐戸山相撲場にて唐戸山神事相撲という相撲がおこなわれる。唐戸山神事相撲がおこなわれる石川県は、神事相撲のような祭礼を伴った相撲のみならず、学生相撲等のアマチュア相撲も非常に盛んであり、大相撲にも力士を多数輩出している地域である。

唐戸山神事相撲は、日本書紀の記述中で、野見宿禰と當麻蹶速に相撲を取らせたといわれる、第十一代垂仁天皇の皇子、現在の羽咋神社の祭神・磐衡別命が常に若者たちを集めて武勇を養い、また力の優れた人を招き相撲を取らせていたことから、その遺徳を慕って、磐衡別命の命日

九月二五日に北陸各地から力自慢の若者が唐戸山に集まり、相撲を取ったのがこの神事相撲の始まりとされる。またこの磐衡別命の墳墓を築く際に、現在の唐戸山相撲場がある地の土を使用したといわれている。そのため、現在のこの相撲場はすり鉢状にくぼんでいるといわれている。

この神事相撲は、二千年の歴史を有するというのがこの神事相撲のキヤッチフレーズのひとつであるが、『羽咋市史 中世・寺社編』によると、「明治四年の石城別王墓書上帳には、毎年八月二五日於唐戸山角力御坐候、里俗是ヲ報徳宴唱来候、但是ノ角力者、応永度始候由、干今、羽咋郡半郡休日、一同群参、のごとく応永度（一三九四～一四二八）より始められたものだとするが、その詳細は明らかでない」という記述にみられるように、その起源は明確ではない⁽¹⁾。下谷内らによると、少なくとも文献資料によって遡ることができるのは、安永六年（一七七七）の

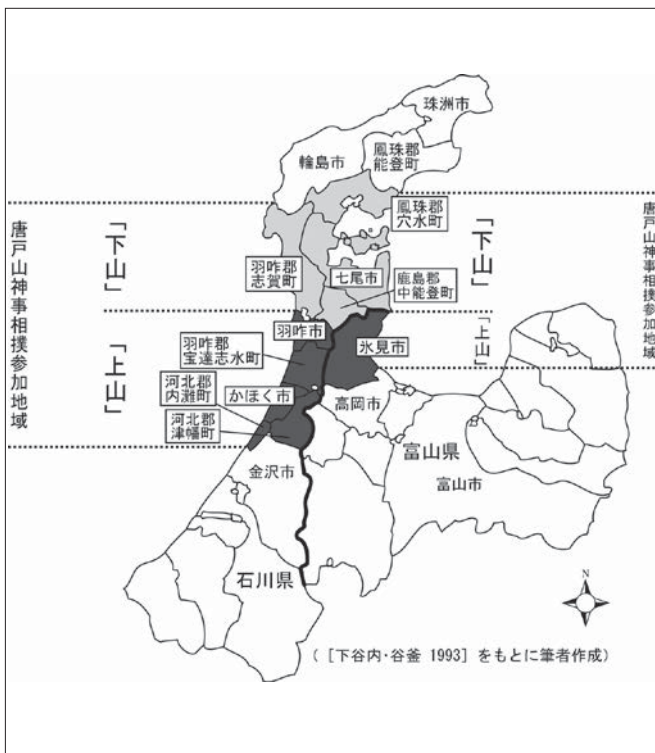


図1 唐戸山神事相撲力士参加地域

『能登名跡志』にある、「本念寺にて、東方の一向宗の觸頭也。此御坊の報恩講の時、毎年八月廿五日唐戸山と云所にて、角力あり、群集賑敷事也。」という記述であるという〔下谷内・谷釜一九九三・八〕。

主管は現在、石川県羽咋市の羽咋神社が担当している。主催は、羽咋市、羽咋市商工会、羽咋神社の氏子会、および商店街などによって構成された唐戸山相撲協会によって運営される。唐戸山相撲協会はこの神事相撲のための組織であり、会長は羽咋市長が担当している。この組織は、後にふれるようなアマチュア相撲組織とは異なる。運営資金の総額は平成三年（一九九一）当時の報告によると、「三〇〇万〜三五〇万円。〔中略〕筆者〕羽咋市が半額を補助、残りは商店街の分担金と寄附金でまかなわなければならない。このうち寄附金は全体の四分の一を占める」とされている〔北國新聞社編集局一九九二・一三三〕。

唐戸山神事相撲では、大相撲において力士を東西に分けるように、力士の出身地に応じて「上山（かみやま）」と「下山（しもやま）」に力士を分ける。「上山」は、富山県氷見市、石川県羽咋市、羽咋郡南部、石川県河北郡、「下山」は石川県七尾市、石川県鳳至郡、石川県鹿島郡、石川県羽咋郡北部となっている（図1参照）。

現在は羽咋市の羽咋神社が主管となっているが、以前はその近隣にある浄土真宗の本念寺の主管による、報恩講の際の余興として相撲が実施されていた時期があった。この主管の移行については、「明治に入り、政府の打ち出した神仏分離政策のありを受け、明治二二（一八七九）年に本念寺の主管する「仏事」相撲から羽咋神社が主管する「神事」相撲への移行を余儀なくされた」ことに起因するという〔下谷内一九九二・二〕。さらに、「明治八（一八七五）年に政府によって神社祭祀が公布され、府県社以下の神社に祭典を執行するように通達されたことに要因があるとみなさなければならぬ」として、「この通達によって、羽咋神社は本念寺が主管していた唐戸山の相撲を四年後の明治一二（一八七九）

年代	勝敗決定方法
不明	「上山」と「下山」に分けることなく、集まった力士たちによって勝ち抜き戦が行われ、 8人勝ち抜いた力士1人を大関と認定。
不明～ 明治24年	大関候補同士が2番勝負を行い、2連勝した力士が大関と認定された。 勝負が1勝1敗となった時は、 先の勝負に勝った力士を「一番勝」、後の勝負に勝った力士を「二番勝」と呼び、「一番勝」の力士のみを大関とした。
明治25年～	大関候補同士が2番勝負を行い、必ず両者1勝1敗にする。 先の取組で勝利した力士は、次の取組では必ず相手に勝ちを譲る。よって、「上山」と「下山」のから1人ずつ大関が認定されることになる。さらに、 先の勝負に勝つことを「先勝（さきがち）」、後の勝負に勝つことを「後勝（あとがち）」と呼び、大関は2人認定される。 （「先勝」の大関になることが名誉なことであるとされていた。）
不明～ 現在に至る	「先勝」や「後勝」といった区別は無くなり、大関候補同士の取組は一番勝負になる。取組は勝敗を決さず、両者ともに大関に認定される。

表1 「大関候補」の取組方法の変遷

年に神社の祭典として取り込み、執行していったのである。神社の祭典に唐戸山神事相撲を取り入れることによって神社祭祀を確立した羽咋神社は、二年後の明治一四（一八八一）年一月、県社に昇格したといえよう」というように、この主管の移行は、羽咋神社の社格上昇に向けての素地固めのひとつであったという指摘もある〔下谷内一九九二・四〕。羽咋神社に奉納されている「大関」の「奉納額」から、明治一二年に羽咋神社へと主管が移ったとされているのが通説であったが、二〇〇五年に明治一一年に羽咋神社が「大関」に対して発行された任命書が発見され、主管が移った年代について現在特定することはできていない。

神事相撲当日は、夕方より近隣の高校相撲部の生徒達による稽古取りから始まり、勝者には協賛者より各種商品が贈られる協賛相撲などがおこなわれ、午後九時ごろより神事相撲がはじまる。毎年「上山」と「下山」の双方から一人ずつ「大関候補」が選ばれ、神事相撲の結びの一番に取組がおこなわれる。「大関候補」同士を取組は、一回勝負でおこなわれ、行司を巻き込みながら三者で土俵外に転落することで両者引き分けとなり、二人の「大関」が毎年誕生することになっている。表1にあるように、かつては「上山」と「下山」に分けることなく、集まった力士たちによって勝ち抜き戦が行われ、八人勝ち抜いた力士一人を大関と認定していた時期もかつてあったようであるが、段階的に取組方法は変化し、現在のような形式に至っている。取組後、両「大関候補」は、それぞれの地域の力士たちによる騎馬にかつがれて、一キロほど先の羽咋神社へと向かう。そして羽咋神社において、「大関」に認定されて賞品が授与される。

「大関候補」は、各「山」であらかじめ選出され、その後、「大関候補」が在住する地域の相撲組織の主導によって、地域住民による後援会が組織される。「上山」では富山県水見市、石川県羽咋市および羽咋郡南部、石川県河北郡の三地域が輪番で「大関」の候補を選出するが、「下山」では特にそういった決まりはない。神事相撲が終了した後、数ヶ月後に、「大関」の披露を在住地域にておこなう。こういった相撲は、披露相撲、花相撲と呼ばれている。「大関」となった後は「親方」として江戸山神事相撲に参加し、「親方」になった後は、力士として神事相撲に参加することはない。特に江戸山神事相撲の「大関」であり「親方」となった者のみ、周辺地域のどの神事相撲においても「親方」としての処遇を受けられることができるという⁽¹²⁾。

二 近世の勸進相撲興行

以下に上記の神事相撲を、相撲の競技体系の動態から検討するために、新田一郎⁽¹³⁾、高埜利彦⁽¹⁴⁾、池田雅雄⁽¹⁵⁾らによる先行研究をもとに、近世末期の営利を目的とした勸進相撲興行と素人相撲との交わりから、地方の素人相撲が当時いかなる状況下にあったかを確認したい。

近世において勸進相撲は、地方の神事相撲や草相撲を起点として、流鏝馬や舞楽などと共に、祭礼に伴って実施されていた。そのなかで次第に、相撲を専業とする職能集団によって勸進相撲興行が取り仕切られるようになっていく。もはやそこでは神社への寄進を目的とした勸進が目的ではなく、次第に営利的な興行がおこなわれるようになった(池田一九七七・九四―九五)。

このような勸進相撲の定期興行をおこなう組織の整備が進み、江戸、京都、大坂の三都における大相撲興行体制、「四季勸進相撲体制」が確立する。だが、この「四季勸進相撲体制」は、「諸国の相撲集団を集めた大規模な合併興行としての「大相撲」が、年に都合四度開催される体制であり、登場する相撲取たちはその都度勸進元との契約に招かれて興行委に参加する」ものであった(新田一九九四・一九八)。それに伴い、「有名な相撲取の多くは三都の四季勸進相撲興行に恒常的に名を連ねるようになり」と同時に、「三都とそれ以外の地方相撲集団とのあいだの格差が、いわばメジャー(一軍)とマイナー(二軍)の関係として、しだいに明確になって」いったという(新田一九九四・二〇三)。

この背景には、安永二年(一七七三)、「素人が木戸を建て木戸銭を取る相撲興行は全面的に禁止され、そのうえで素人が相撲渡世の者どもと対談のうえ興行を催すのは格別のこと」といった内容の、幕府による全国触れが影響しており、この「対談」とは「つまり、興行契約書にほかならなかつた」という(高埜二〇〇〇・二二二)。高埜はまた、この幕府からの全国触れにより、「江戸相撲年寄」にとつては、「地方興行をより安定的に進めること」につながり、一方、「地方の町や村で相撲興行を

行いたいと考える者も、相撲年寄と緊密な関係を結ばざるをえなくなつた」〔高埜二〇〇〇・二二一〕。このような利害の一致から、「相撲年寄たちは、地方における相撲興行の担い手たちを、「故実門弟」「相撲世話人」「相撲目代」などに任命して擬制的な「師弟関係」を結んでいった〔高埜二〇〇〇・二二一〕。

以上のような、「中央―地方を通じて形成された師弟関係の網の目が、(幕府にとつては)江戸年寄による相撲集団統括、さらには地方相撲集団に対する統制をも実現させ「カッコ内…筆者」、この「相撲取統制システム」によつて、相撲渡世集団は「幕府の支配体制と密着した形で、その権益が保証されるに」至つたのである〔新田一九九四・二五九―二六〇〕。

三 近世勸進相撲興行と江戸山神事相撲

江戸山神事相撲が文献にあらわれるのが安永六年(一七七七)であつたことから、当時の中央と地方との間で取り結ばれた、相撲集団の統制機構の影響下にあつたと考えられる。以下に、その影響が垣間見える事例を、先行研究での報告からみていく。

○鬼ヶ崎綱之助(別名、鬼ヶ崎勝五郎)は「羽咋市免田村(現、押水町)出身で万延二(一八六一)年に初土俵を踏んでいる。明治四年(一八七二)年に入幕し前頭二枚目まで進み、同九(一八七六)年に引退して初代立浪を名乗った。この鬼ヶ崎は兜山和助と共に明治五年九月に押水町の諏訪山相撲場で地方巡業を興行している」〔下谷内一九九二・二二〕。このほか下谷内によると、阿武松緑之助、兜山和助(別名、阿武松和助)などの能登地方出身の力士が、江戸山神事相撲の周辺地域において地方興行をおこなっている。

○文政一〇年(一八二七)、鳳至郡七海村出身の第六代横綱阿武松緑之助が氷見市(当時は氷見町)に巡業にきた際に、氷見町在住の力士達もその興行に参加したという。その際に、氷見町在住の力士の一人「鶴渡り」は阿武松と親交を深め、それ以降氷見出身の数人の力士が「鶴渡り」、「阿武松緑之助」を通じて阿武松部屋に入門したという〔高西一九九二・五八―五九〕。高西によると、先に紹介した「鶴渡り」という力士の門弟となつた「鶴ヶ浜佐之助」は、阿武松部屋に入門した後氷見に戻り、明治五年(一八七二)に「相撲世話人の委託」を江戸相撲から受けている〔高西一九九二・五八〕。

以上の事例にみられるように、中央の相撲組織による地方巡業を通じて、地方素人相撲の担い手と関係が結ばれていたことがうかがえる。ここでは、中央の相撲からの「免状」を受けることにより、地方巡業興行の勸進元を請け負つたり、また同時に地方から中央への若い力士を供給するといった、高埜が指摘したような利害関係に基づいた関係が取り結ばれていた時期が、江戸山神事相撲周辺にも存在していたことが確認できる。

江戸山神事相撲の歴代「大関」達の経歴をみていくと、一度は江戸などの興行相撲組織の部屋に入門したが良い成績を残すことができず、帰郷して神事相撲の「大関」となり、地方の相撲に貢献した事例も多く見られる。ここでは、力士の供給源としてのみならず、引退後の力士の再就職先としても地方の素人相撲、および神事相撲を位置付けることができるだろう。

四 明治期の地方素人相撲と興行相撲組織との連関

上記のような関係は、明治期に入っても続いていたようである。以下に、江戸山神事相撲の「大関」たちにまつわる報告から、明治期の地方

の素人相撲と中央の興行相撲組織との関係をみていく。

○大浜条次郎は、「明治元年、氷見市入舟町に生まれる。(中略)まず、氷見郷相撲協会を設立、氷見相撲大隆盛の基礎を築いたもの。毎年、明治記念相撲に加越能(加賀、越中、能登の略称)力士を招き、歓待につとめ、年中行事の一つと数えられるほどになった。東京大相撲には老人達を無料招待する善行あり、(中略)大正五年、唐戸山大関を得て年寄に推されてから力士養成のために払った大浜さんの協力というより、犠牲は誠に大きいといわれている」〔平岡一九七一・二二二―二二七〕。

○湊川力太郎(本名・川口力太郎)は「明治二十年」に生まれ、「明治四十年に唐戸山大関をとった技倆を買われ大阪相撲朝日山部屋へ入門したが、思うところあって大正の初期に帰郷その頃志賀郷の歓楽境であった新林⁽¹⁶⁾で料亭『久三郎』を経営する。前歴があるので、すぐ唐戸山取締⁽¹⁷⁾に推され志賀郷を取りしきる親方となり後輩の育成に、つとめていた」〔平岡一九七一・二二五〕。

○「大正から昭和初めにかけて能登各地の土俵を肩で風を切るように渡り歩く力士集団があった。〔中略〕筆者〕当時、相撲好きの若者を集め、大相撲さながらに「部屋」を作る親方が各地にいた。志賀の磯嵐部屋、七尾の大野川部屋などが大きかったが、谷嵐部屋は総勢二十一人を抱え群を抜く勢いであった。谷嵐は本名木村金蔵。明治十五年に羽咋市深江町に生まれた。大相撲高砂部屋に入門し、「谷嵐」のしこ名で幕下まで上がった。帰郷後は明治四十四年に唐戸山大関となり、親方の仲間入りをするともに、花相撲で得た金で料理屋を経営した。〔北國新聞社編集局一九九一・九〇―九二〕

○「明治二十九年生れ、昭和七年大関となる。相撲は若い頃『勇山』と鍛名を持ち各地へ出陣したもの。父が相撲界引退後、父の鍛名『大浜』を襲名昭和七年唐戸山大関を得て唐戸山相撲協会取締に推され石川富山両県内の相撲には必ず門下一門と共に顔をだす文字通りの大親分。〔中略〕筆者〕昭和二十五年には市当局へ働きかけ、相撲協会へ補助と金十五万円を議決〔中略〕筆者〕東京大相撲協会から木戸御免というフリーパスが渡されているのは将に各種の功労に報いられている特権でもある。」〔平岡一九七一・二二三〕

また、富山県氷見市内の上日寺にある、大浜文松の石碑の建立趣意には、以下のように彼の功績が記してある。

○「建立趣意 大浜文松氏ハ明治廿七年四月氷見市沖布小坪新三郎ノ三男トシテ生ヲ享ク長シテ大浜家ニ入ル 性温厚 世話を厭ハス克ツ衆望ヲ聚ム 生來膂力勝レ昭和七年羽咋市唐戸山大相撲ノ大関ヲ勝チトル殊勲ヲ擧ゲ爾來親方トシテ加越能相撲界ノ指導的地位ニ在リ ソノ功績ヲ賞テラレ日本相撲協會ヨリ 世話人ノ印許ヲ受ク マタ氏ハ信心厚ク淨土真宗本願寺派本願寺氷見庄馳走講 幹部トシテ宗門護持 講社発展に尽瘁ス ソノ世話ヲウクルモノ数知ラス感謝ノ聲澎湃タリココニ氏ノ業績ヲ敬慕シ大浜文松碑を建立ス 昭和五十三年三月 世話人一同」

池田によると、こういった関係が持続された背景には、明治中期においても「農村における村の奉納相撲(土地相撲)が、依然として根強い流行をみせて、職業相撲の力士養成所としての役割〔カッコ内…著者〕を果たしており、「これは一年の大半を巡業相撲(稼業相撲)に出向き、

そのさいに土地相撲の飛び入りを歓迎して、そのなかから有望と思われる者をスカウトする慣習があったためであり、農漁村は職業相撲の供給源「カッコ内：著者」であったことによるという（池田一九七七：二二八）。

唐戸山神事相撲の周辺地域には、先に示したような個人の事例以外にも、素人相撲組織を組織することで中央の興行相撲組織と関係をもつていた事例が確認できる。森紫南によって明治四五年（一九一二）に著された、『加能越力士大鑑』⁽¹⁸⁾によると、金澤相撲協会が明治三四年（一九〇一）、越中相撲協会が明治四四年（一九一一）に設立されている（森一九二二：二二、八五）。

金澤相撲協会は、「當時の関係者は總て二十八名、五十圓株で資本總額が千四百圓京阪大相撲の地方巡業、地方相撲等を一手に興行し併せて力士の養成に盡くすの目的であつた」（森一九二二：二二）。同時に、金澤相撲協会設立以前は、明治二九年（一八九六）に、「金澤市相撲頭取組合規約なるものがあつて相撲一切の事項及び頭取世話人等の権限を規定し、條文は凡て十九條より成立して居た」という（森一九二二：二三―二四）。越中相撲協会については、江戸相撲とのやり取りの場面が詳細に描かれている。

「目的は相撲常設館を富山市山王町日枝神社境内に設置して越中相撲を興行すると共に一面東京相撲協会と連絡して後進者を養成し、以て東京に仕送る代り、東京相撲が富山縣下へ巡業を爲す場合は越中相撲協会が興行元たるべく計畫したので一方此の相談に接した東京相撲協会にては常設館設置可なり、力士の養成可なり、然れども越中出身の力士全盛の今日に於て富山縣下巡業の際に興行元を越中協会の手に委するは全國中最も利分を含む興行を奪わる、も同様であれば東京協会の立場としては賛成すべき限にあらざると主張するもの多數を占め、折角組織せられた越中相撲協会も骨抜きの有様で

あつたが、種々奔走の結果は今春に至つて折合ふ事となり且つ常設館設置の議を決するに至つた。〔下線：筆者〕（森一九二二：八五―八六）

越中相撲協会の場合、常設相撲場の設置、地方独自の興行の実施のみならず、力士を養成し、東京相撲に力士を送る対価として、東京相撲の県下全域における興行の全面請負という主張がなされている点が注目される。このような主張がなされた背景には、当時富山県からは、京阪の相撲や江戸相撲に多くの現役力士が進出しており、また、相撲協会自体に、元力士達を擁していたことが大きいと考えられる。越中相撲協会独自の興行と思われる「越中大花相撲」が、明治四五年（一九一二）、大正二年（一九一三）に興行の記録が見られる⁽¹⁹⁾。

大西英利によると、大坂河内地方でも明治の中頃、河内の各地で、相撲頭取が集まって任意の相撲組合が結成されていたようである（大西一九九五：五二）。このように、地方頭取、世話人、年寄たちが三都の相撲勸進興行の請負等を通して、自律的に集合・組織化することで、中央の相撲組織に対して、一方的に力士を供給する立場に留まらず、巡業の興行権を主張するほどに地方の素人相撲は興隆をむかえる。そのなかで、神事相撲の「大関」は、地方の素人相撲界の取締役として適任であり、また素人相撲独自の興行が可能なほど素人相撲の気持は高かったことから、地方親方としての名誉や権威のみならず、それ相應の収入も見込める、非常に魅力的な立場であったといえる。それゆえ明治期は、図2の写真をみてもわかるように、唐戸山神事相撲の人気も非常に高く、森によると、観客は五万人程、取組の数も数百番を数えたという（図2参照）（森一九二二：五四―五五）。

④ アマチュア相撲と素人相撲

一 アマチュア相撲の発生と競技体系の整備

本節では、明治以降からの素人相撲の組織の動向について、特に唐戸山神事相撲参加地域のひとつである富山県氷見市の事例から、外来スポーツの移入が起点となり発生することになる、アマチュアスポーツとしての相撲との連関からみていきたい。

図2 明治41年当時の唐戸山神事相撲の様子 [平岡 1971] より

明治期に入り、野球、漕艇、テニスなどの外来スポーツが日本に移入され始める。この移入を担ったのは、「欧米に派遣された留学生や、明治初期に来日した外人たちであり、特に後者に待つところが大きかった。これらの外人には教師・技師・牧師・軍人・商人と各様の職種の方が含まれ、いわゆる「お雇い外人」として新政府に招聘された者」であることが多かった〔渡辺 一九六八・一九〇〕。その後、彼らに指導を受けた学生達によって、外来スポーツを実施する現在の部活動のような「校友組織」が次々と組織されていく。

その最中、「職業相撲の反映に刺激されて、(明治)四十二年頃から東京において、プロに対するアマチュア相撲を意識した文士押川春浪を中心に江見水蔭らによって結成された天狗倶楽部」によってアマチュア相撲が始められた〔池田 一九七七・一三三〕。この天狗倶楽部に所属した押川春浪は、「東京専門学校を卒業後、武俠小説や冒険小説家として活躍していたが、野球を主としたスポーツに多大なる関心を寄せ、『冒険世界』や『武俠世界』といった雑誌に多くのスポーツ記事を連載していた」人物であった〔清水 一九九八・二七九〕。天狗倶楽部は相撲のみならず、「早稲田大学、慶応大学の野球部、あるいはそのほかの運動部のOBたちを集めて、自主的、自発的な集まりの中でさまざまな企画を」打ち出すとともに、新聞、雑誌等のメディアでスポーツに関わる言論を展開していた〔清水 一九九八・一八二〕。彼らの活動に触発され、学生による相撲が普及し初め、大正三年(一九一四)には、東西の学生対抗相撲大会が靖国神社で開催されている〔日本体育協会 一九五八・四三三〕。これにともない、東日本、西日本で学生相撲連盟が組織されていく。

アマチュア相撲の統括組織となる、日本相撲連盟が組織されるのは、戦後の昭和二年(一九六四)に至ってのことであった。東日本学生相撲連盟のOBたちが中心となって、「アマチュア相撲団体相互の連絡、振興をはかるための全国的中枢機関として」組織された〔日本体育協会

一九五八・四三三。同年には、国民体育大会が再開されたこともあり、日本相撲連盟は、同大会の相撲競技や全国各地で開催される大会を主催するようになる。しかしまだ都道府県ごとに地方単位団体が存在しておらず、この時点で同連盟に加盟していたのは、東日本学生相撲連盟、西日本学生相撲連盟、そして全日本実業団相撲連盟であった。

富山県氷見市では、第一回国民体育大会の開催を契機に、昭和二十一年（一九四六）に氷見郡体育協会（現在の氷見市）が設立され、その単位組織のひとつとして、野球、陸上などと並んで相撲も編入される。氷見市体育協会の『創立五十周年記念誌』によると、「氷見市体育協会の前身である氷見郡体育協会は、昭和二十二年、戦後の復興のうねりの中で開かれた第一回国民体育大会（京都国体）を契機に発足した。戦後からあった小学校教員を中心とする氷見郡体育研究会のメンバーや個々のスポーツ愛好団体を組織化したものだったが、競技活動の支援やスポーツ奨励に大きな成果を上げた」という（財団法人氷見市体育協会二〇〇二）。したがって、この地域では比較的早い段階でアマチュア相撲組織が誕生していたといえる。

昭和五九年（一九八四）に刊行された『氷見市連合青年団四十周年記念誌』に記されている、当時の団長による回顧録をみると、氷見市においてアマチュアスポーツとしての相撲を実質的に担っていたのは、戦後に結成された青年団によるものであったことが伺える。

「昭和二十二年同様、この二大事業（相撲大会、運動会）は、青年団員のみならず一般町村民の関心を集め凄まじいばかりの応援と判定に対する不満が会場に充満し、氷見郡民の熱気が一ヶ所に集中したような大会であった。〔中略〕筆者」

○相撲四本柱：大浜文松、石田幸吉、綾瀬川亀太郎、有磯清太郎、
谷嵐仁作

これらの人達には、県相撲選手権のための練習に対して熱心な指導を賜り、戦後氷見市の相撲振興に大いに力を傾けていただいた。〔氷見市連合青年団一九八四：三二〕

氷見市では、明治の終わりに各集落ごとの青年団が形成され、大正半ばから町村単位の青年団が集まり、「氷見郡連合青年団」が組織されていた（氷見市連合青年団一九八四：四一五）。大正期に入り、それらは町村から市・郡、そして県から大日本連合青年団という連続した組織体として編成されていく。

大正一三年（一九二四）には、現在の国民体育大会へと連なる明治神宮競技大会が開催されている。この競技大会は県単位の青年団や一般の競技者が参加しており、昭和一八年（一九四三）まで続いていくが、相撲は第一回から競技種目として組み入れられていた。同時に、富山県でも明治神宮競技大会という全国レベルでの競技会が開催された同年、第一回富山県青年団体育大会の相撲大会（県下青年団連合相撲大会）という県レベル競技会が開催されるなど、大正期に至り、市町村制度を骨格とした競技会の体系が形成されていった。その主たる担い手となったのが、青年団であった。昭和二〇、二一（一九四五、一九四六）年度の団長による回顧録には、「戦前連合青年団の行事は角力大会と対抗運動会が主なものであったようで、戦争末期においても「角力大会とか運動会のような主要行事は何とか続けていた」とあるように、戦時中も青年団による相撲は続けられていたようである（氷見市連合青年団一九八四：二〇―二一）。

しかし文中に「相撲四本柱」に名を連ねる人びとは、先掲した大浜文松も含め、江戸山神事相撲で「大関」を獲得した力士であったり、素人相撲界での有力者であった。高西は戦後の素人相撲の様子について、「戦争が終わって若者たちが続々と復員してくると、郡の相撲協会もいよいよ

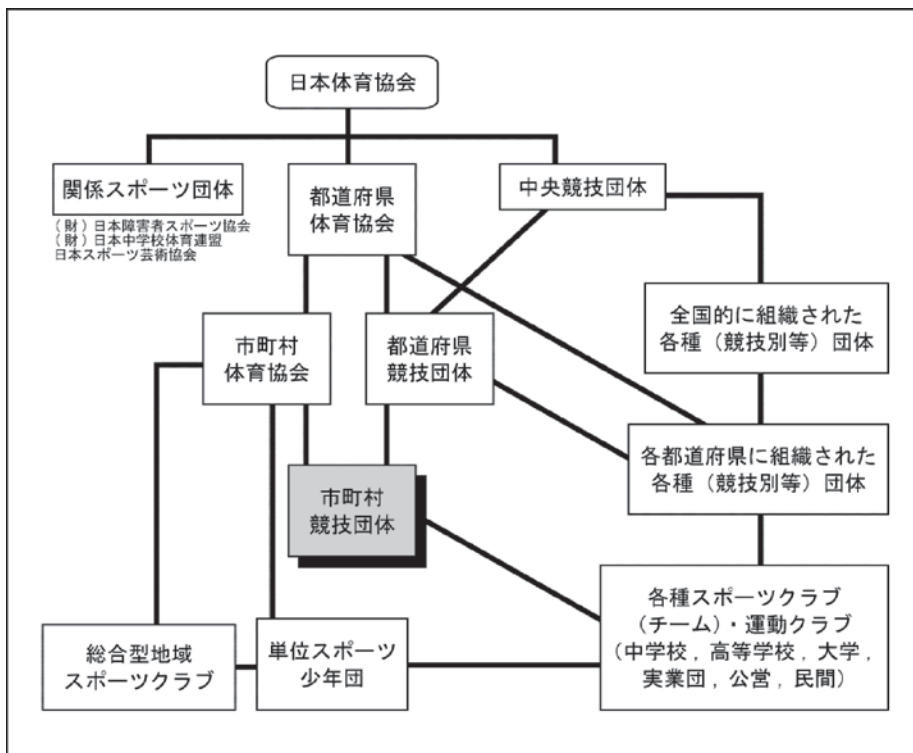


図3 国内スポーツ組織図 ([早稲田大学スポーツ科学部編 2003:140]から筆者作成)

よ活気付き、折々協議を重ねその充実を図ってきた。「中略…筆者」このころの水見郡の協会の取締役は、大浜文松・綾瀬川亀太郎・辰熊竹次郎(上庄谷支部長) 相談役に谷内庄太郎(富山県相撲協会会長)「カッコ内…著者」と報告している(高西一九九七:四一)。

明治から戦後にかけて、日本の相撲は素人相撲、興行相撲、アマチュア相撲それぞれが盛んになっており、地域社会においてはそれらの担い

手や組織が交わり、重なり合いながら実施されていたといえる。

二 素人相撲の衰退とアマチュア相撲組織による担い手の統合

昭和三〇年(一九五〇)代以降、アマチュア相撲の主たる担い手であった学生相撲が次第に注目され、大相撲においても学生相撲出身の力士の数が増加していくとともに、学生相撲―大相撲という新たな職業相撲への力士供給源が構築される(新田一九九四:三〇一―三〇二)。これにより、神事相撲は中央の興行相撲組織との連続性が次第に薄れていく。羽咋市を含む石川県能登地方においても、神事相撲とよばれる相撲が六二例おこなわれていたが、一九五〇年代半ば以降、ほとんど途絶えてしまったことが報告されている(谷釜・下谷内一九九三:五三一―六二)。

一方、昭和二七年(一九五二)に氷見郡では、中心部である氷見町と周辺三か村との合併により、氷見市が誕生することで、合併しなかった村を母体とする氷見郡体育協会と、氷見市体育協会とが併存する状態になる。そして昭和二九年(一九五四)に至り、一市一三か村の合併により現在の氷見市が誕生することで、体育協会も合併され、現在の氷見市体育協会が設立される。

この間、昭和二三年(一九四八)第一回富山県民体育大会開催され、昭和二四年(一九四九)には、富山県相撲連盟が創立される。昭和四〇年(一九六五)には、氷見市相撲協会が市の体育協会加盟団体となり、図3に示したような国内スポーツ機構の市町村競技団体のひとつとして位置づけられる。青年団の相撲大会としておこなわれてきた氷見市青年相撲大会も、平成一〇年からはその主催が氷見市相撲協会へと移り、現在は六月下旬におこなわれている。現在の氷見市青年相撲大会は、富山県民体育大会の予選という位置づけではなく、県民体育大会には、氷見市相撲協会に所属する選手が出場している。かつては市の青年相撲大会に出場するにあたり、かく集落でその予選会のようなものがあつたよう

だが、現在では一校下のみが校下青年団主催で相撲大会を実施している。参加チームも基本的に校下青年団単位になっているが、校下名を冠したチーム以外に、旧氷見町の連合チームや、複数校下の連合チームなど、必ずしも校下青年団単位での参加というわけではない。

神事相撲についても、唐戸山神事相撲を含む現在氷見市周辺でおこなわれるものはすべて、氷見市相撲協会として参加しており、協会に所属する力士が土俵に上がる。氷見市相撲協会の「協会」という名称について、自分たちが日本相撲連盟の管轄にあるアマチュア相撲の大会に参加するだけではなく、神事相撲のような素人相撲に位置付けられる相撲にも参加する組織であることから、「協会」と名付けられたとする語りが聞かれた。氷見市相撲協会のように「協会」と名のついたアマチュア相撲組織は、周辺地域において多くはない。しかし、名称はどうあれ現在は日本相撲連盟に所属する、アマチュアスポーツ組織が地方の素人相撲の担い手ともなっており、これまで素人相撲組織や青年団といったさまざまな属性の組織によってそれぞれに担われていた地方の素人相撲やアマチュア相撲は、アマチュアスポーツ組織によって支えられ、担われるに至っている。

組織の活動のほとんどは、表2に示した現在の氷見市相撲協会のスケジュールに見られるように、アマチュア競技体系に位置付けられる大会が占めている。協会に所属する若い力士達も、神事相撲を「花相撲」と呼び、「座つとるだけで花（謝礼金 あたるがいぜ（もらえるんだ）」といった認識が大半であり、神事相撲に参加する事自体にもあまり気乗りしないといった雰囲気であった。また、彼らは神事相撲のために練習することはなく、彼らの競技参加意欲はアマチュアの相撲大会に向いており、六月から八、九月にかけては毎日のように集まり、大会に向けての練習をしている。よって、神事相撲に参加することだけでなく、「大関」になることに對しても、あまり意欲を見せない若い力士が増えている。

神事相撲の運営に携わる橋本氏は以下のように語っている。^{②〇}

橋本氏：「だからあの、親方達だけの考え方でやってたのを、親方達の考え方っていうのは、俺らがやったんだから若い衆やれ、みたい

月	アマチュア相撲（日本相撲連盟管轄）	素人相撲（神事相撲等）
1月		
2月		
3月		
4月		
5月		
6月	22日 氷見市青年相撲大会（氷見市）	
7月	20日 富山県民体育大会 学童の部（射水郡大門町） 27日 中学の部（同上） 一般の部（同上）	
8月	10日 富山県ちびっこ相撲大会（射水郡大門町） 17日 富山県青年相撲選手権大会（高岡市） 富山県小学生相撲優勝大会（同上）	24日 不動岳引退天花相撲（婦負郡八尾町）
9月	7日 富山県実業団相撲選手権大会（富山市） 21日 全日本小学生相撲優勝大会 北信越大会（石川県金沢市）	25日 唐戸山神事相撲（石川県羽咋市）
10月	28日 全日本新相撲大会（大阪府堺市） 12日 富山県相撲選手権大会（射水郡大門町）	17日 蓮華山神事相撲（石川県羽咋郡志雄町） 19日 明治記念相撲大会（石川県七尾市）
11月		
12月		

表2 2003年度の氷見市相撲協会の年間スケジュール
（氷見市相撲協会事業報告書と参与観察をもとに筆者作成）

な、で、昔はね、親方があちこち相撲連れて歩いて、で相撲の無い日は自分のところで泊めてとか、で食わしてとか、いうふうにやっていたのを、まあ一種の部屋みたいな、その地域その地域で親方がいて部屋みたいのをつくって、面倒見てたと、いうような時代はそれでよかったですかね、いらないけども、いわゆる現代は、相撲終わったらそのまま会場からもうすぐその日のうちに、次の日だって仕事のためにもう車で帰ってしまうわけやな。だから、日常からまあ面倒見てないから、さあ唐戸山行くよ集まってくたつて世話もできないっていうね、そんなような、いわばアマチュア相撲の、相撲連盟というか、あちこちの大会の相撲を世話してる、そんな人達、これもまあ、いわば、どこかで相撲をやっている人達が多いわけだから、その人達は生活の面倒までは見ないけれども、そういうマネージャー的な役割、指導者の役割を果たしてくれたらその人達が連れて出てくるわけだから、その中には、現在では、アマチュアの相撲連盟の役員が、唐戸山のかつての大関であったという人結構増えたけども、以前はなんとなくね、親方衆の相撲取、アマチュアの相撲取、ちよつと反目するみたいなところがあつてね、あいつらは連盟だとかね。ところが、その親方衆達は日常の面倒を見てないから、さあ唐戸山集まってくたつても、どこにどんな力士がいるか、わからんという時代になつてきたわけやな。ところが今、うちの町ん中ではね、長らくそういうその後継者の大関候補を、育ててくれない、っていうかね、年齢の広がりが出て、でも、年代のギャップがあつて、でアマチュアの大会を見たりっていうようなこともしてないから。そうするとまた大関候補を見つけないとあらわれないという、そんなこう悪循環みたいなことになつて、それをまあなんとか繋いでいけるように地元商工会からつていうんで、どうなのかな、昭和四

〇年代ぐらいかな、まあ、それまで連盟っていうのもそんなしつかりしたもんじゃなかったけれども、そういう組織がポツポツ出てきた時に、なかなか次の大関候補を見つけるのに困つてきたと。」

(中略)

筆者：「今で言う親方つてことはその、連盟のほうの幹部というか、連盟の方の世話つていうふうな読み替えというか・・・」

橋本氏：「次の大関候補を作るときには、探すときにはどうしても連盟の幹部になつてしまふわけよ。日常稽古してるとか、毎年(唐戸山の)土俵に来てるとか、いうのは、連盟の幹部じゃなくつても連盟の組織のメンバーだから、それがまあ日常、大会出たり稽古したりつていう繋がりがあるから、だからやれるんで、親方になつたから連盟の幹部つていうわけじゃなくて、逆に連盟関係者だつたから大関になれるんだと、だけどそれは、今後将来若い人達の世話をしつてくれる、子供達の指導をしてくれる、そういう将来の相撲に繋いでくれるつていう人達が、選ばれやすいわけやね、本来親方というのは、そういう地方の相撲を拓き、世話をし、力士を連れてき、そして、教えたりしてだんだん若い方へ伝えていくつていう事を尊重して、だから、あいつは強かつたよ、だから大関候補だと、だけど、人の付き合ひは悪いし、ねえ、面倒見は悪いし、強かつたけども、若いもん何も育ててないと、いうようなことになるよと本当は大関候補としての条件から言うつと、やや欠落点があると。ところが、となるとなかなか人を見つけれない。ところが、それから、小学校の子供、中学校の子供ぐらゐの大会はあつても、社会人になつてからは全くの相撲をやらないという地域は、そんな人を見つつけるのも苦労する、いないもん

ね。「以下略、傍線・筆者」

現在、「大関」になったとしてもかつてのように、中央の興行相撲、現在の相撲の力士として出て行くということはない。

地方相撲の指導者である「大関」として任命された力士は、かつてのような華々しいものではなく、「親方」として相撲の運営に携わったり、相撲へ若い力士を連れてきて次世代の「大関候補」を探すことになる。現在この江戸山相撲は、もはや「競う」ことを目的とするよりも、相撲の「継承」を目的として「大関」を任命していくという、閉じた循環によって持続されているともいえる。

⑤ 結語

一 明治以降の相撲の競技体系の動態からみる素人相撲

まず、これまで、素人相撲の一事例として取り上げた江戸山相撲を、近世以降の相撲の競技体系の動向との関連から位置付ける。

近世において地方の素人相撲の担い手たちと、中央の興行相撲組織との間には一致した利害関係に基づき、「擬制的師弟関係」が取り結ばれていた。この関係により、中央の相撲興行組織にとっては、安定して地方巡業が実施することが可能となり、地方素人相撲の側では、地方巡業の興行権の委任による収益を得ることができた。人的交流という点においても、地方の素人相撲の力士にとっては、この地方巡業を通じて中央の相撲興行に進出する契機となった。これらのやり取りを通じて、明治期には地方素人相撲の力士達により自律的に組織化が図られ、組織として中央の興行相撲組織と交渉をするのみならず、素人相撲集団独自の単独興行もおこなわれるようになった。そしてこの地方素人相撲組織は、

中央の相撲で成績が残せなかった力士達が郷里に戻り、再度地方で相撲に携わる再就職先としても機能していた。したがってこの時期の相撲は、素人相撲と職業相撲の結節点として存在していたといえる。そして、このような中央の興行相撲組織と地方の素人相撲との関係は昭和初期まで続いていく。

明治から昭和初期にかけて、近世末期より隆盛をむかえていた素人相撲、および興行相撲とは別の経路から、アマチュアスポーツとしての相撲が誕生する。アマチュアスポーツとしての相撲組織によって、その指導組織の体制や競技会の体系もこれまでの中央―地方の関係に基づくものではなく、「町村↓郡・市↓県」というように形成される競技会・選手制度の体系」(佐々木二〇〇四:一八)として整備されていった。富山県では、大正一三年(一九二四)に第一回富山県青年団体育大会の相撲大会(県下青年団連合相撲大会)、昭和三年(一九四八)には第一回富山県民体育大会開催され、昭和三六年(一九六一)には第一回富山県業団相撲選手権が開催されている。

そして地方の素人相撲は、戦後再編された青年団などの活動に吸収され、かつて組織された素人相撲組織も、次第にアマチュアスポーツ組織の体系に組み込まれていく。さらに昭和三〇年代以降、大相撲の力士の供給源が新たに学生相撲に見出されることで、地方―中央相撲といった近世以降築かれてきた、一致した利害関係に基づく関係性が絶たれることになる。この時期には、江戸山相撲周辺地域で数多く実施されていた相撲も、その姿を消していく。

下谷内は、この昭和三〇年前後に、主管である羽咋神社の相撲として「祭式」が整えられ、現在のような相撲の形式を確立したと述べている(下谷内一九九二:五)。また、表1に示したように、相撲の「大関候補」による取組方法が、明治以降次第に形式化されてきた。この形式化というのは、真剣勝負であったものが、演劇的、予定調和的なもの

へと変化する過程であり、競技における偶然性が排除されてきた過程である。そこではもはや、神事相撲において、競うという行為が、その結果に伴ってもたらされる名誉の獲得や地位上昇といったものが見込めなくなった代わりとして、神事相撲それ自身の持続のために自己目的化していったのではないだろうか。

現在地方の相撲は、アマチュアスポーツとしての相撲組織によって担われており、組織による相撲の指導体制も確立している。中央の興行相撲との関係が途絶え、神事相撲の事例も数例を数えるに至り、素人相撲という枠組みで相撲がおこなわれるのは、神事相撲や慶事に際して開催される相撲の場に限られている。だがそれらの相撲も実質的にはアマチュア相撲組織の人間が運営していることから、石川県、および富山県において素人相撲は地元のアマチュア相撲によって統合され、担われているといえる。

このように、民俗学に特有ともいえる競技に対する言及のされ方によって、年占の神事として位置付けられてきた唐戸山神事相撲は、閉じた共同体による宗教儀礼としての相撲ではなく、むしろ外部との人的・組織的な接触・交流によって発展し、持続してきたのである。そして、昭和三〇年代以降に至り、むしろ地域社会内で閉じて完結したかたちで、且つ、競技性が排除され形式化されることによって神事相撲はおこなわれてきたのである。

二 競技を競技として民俗学の対象へ

これまで民俗学において競技は、事象が包含する、娯楽性、遊戯性、演劇性、偶然性などの諸要素のなかのどの要素が取り出され、民俗分類項目のどこに入れ込まれるかによって、解釈が決定されてきた。だが分類項目は、あくまでも調査を実施する際のインデックスであったはずであり、対象を見据える入口となるべきものであったはずである。さらに、

競技という事象を構成する諸要素の一部を恣意的に取り出し、それらを起源や目的として結び、何らかの手段として競技を語ったり、競技を別の何かとして語ることで、民俗学は競技を対象としてきた。

もちろん、これまで相撲をはじめとする競技をめぐる言及がなされてきた、神事性、芸能性といった要素への注視を否定するものではない。むしろこれらの諸要素は、競技が様々な場面で様々な意味づけがなされて実施されている要因であると考えられる。一般的に競技とは現代において技の優劣を競う行為である。それが地域社会において祭祀に伴って実施されてきたという事実は注目に値するばかりでなく、競技という事象が本質的に宗教儀礼と何らかの親和性を有している可能性はあるだろう。

しかしこれらの諸特徴への注視の前提として、競技としてその土地で如何なる意義を有するのか、いかなる変容を遂げてきたのか、といった言及はされてこなかったと考える。つまり、競技が競技として対象化されてこなかったのではないかとということである。人類学において当初スポーツは、「より広いカテゴリーである「ゲーム」に算入され」スポーツという対象は「記述は簡単で、多かれ少なかれ他の諸問題のつけたし」であった。さらに「スポーツは、それ自身の理解のために研究されるべきものとしてではなくて、文化の他の側面を理解するための手段としてみられているに」すぎなかったという（K. ブランチャード、A. チェスカ一九八八：六、一四）。民俗学における競技も、かつての人類学におけるスポーツと同様に、それ自身が理解されるものとして対象化されてこなかったのではないだろうか。

本稿では、これまでの民俗学における競技研究で対象とされてこなかった、専業者による競技や外来スポーツの影響を受けて発生したアマチュアスポーツが、地域社会の競技を浸食し消滅させるものではなく、むしろ民俗学の対象として積極的に視野に入れることが必要であり、また可能であることを事例の検討により示すことが出来たと考える。もち

ろん、年中行事として、神事としてみるべき競技の事例も存在すると考
える。しかしそののみをもって、民俗学が対象とする競技としては、
民俗学が対象とする競技はあまりに狭く、言及できることも限られてく
る。筆者は本稿を、民俗学が対象とし得る競技の事例の拡大と、競技を
独立した対象項目として取り上げることへの礎石としたい。

註

- (1) 相撲を、担い手の属性から「プロ」、「アマ」、「素人(しろうと)」と分類し、それらを包括的に取り上げ、且つ、歴史的展開について詳述しているものとしては、「池田一九七七」、「新田一九九四」の研究が挙げられる。本稿の相撲の分類もこれらの先行研究に依るところが大きい。
- (2) その相撲がおこなわれる地域の人々や組織によって担われているとしたが、同時にアマチュア相撲を管轄する、日本相撲連盟の系列にある市町村相撲連盟に属しているケースもあり、担い手の属性は必ずしも明確に分かれているわけではない。後に事例において触れる。
- (3) 新田は前者を「奉納相撲」、後者を「相撲神事」と定義している(「新田一九九四・六〇」)。更に新田は前者の「奉納相撲」の特徴として、「相撲がおこなわれる」と神事の内容とが必然的にむすびついている「わけではないとしている(「新田一九九四・五九一・六〇頁」)。しかし筆者は、相撲が神事の余興として、あるいは奉納されるものとして選択されたことに、なんらかの必然性があつたものとして考えている。この相撲である必然性については個々の事例を検討しなくては必要があり、別稿で改めて取り組みたいと考えている。
- (4) 本稿でスポーツという時は、運動競技全般を指す語として用いる。
- (5) 直江広治一九六〇「祭と競技」和歌森太郎ほか編『民俗文学講座 第三巻』弘文堂三一五―三五〇頁
- (6) 田原久一九六二「競技・娯楽」『日本民俗学大系 九 芸能と娯楽』平凡社二八三―三一
- (7) 和歌森太郎一九七六「競技と遊戯」和歌森太郎編『日本民俗学講座 四 芸能伝承』朝倉書店一六六―一九〇頁
- (8) 小松和彦・野本寛一編一九九九『講座 日本の民俗学 八 芸術と娯楽の民俗』雄山閣
- (9) 上野は、これまでの民俗学における相撲や綱引きに対する観点は、「競技性の背後にある祭儀としての側面を、日本民俗学は追究してきたし、それ自身はけっ

- して誤りではない。しかしながら、こうした研究の枠組みでは、捉えきれない側面をこれらもっていることも事実である」と指摘する(「上野一九九九:二一〇」)。そこに新たな観点として、綱引きの「引き合い」という行為を「作る」、「見立てる」、「引きする」といった様々な「遊び」の要素のひとつとして位置付け、また、それらの行為の「見える」という「芸能性」や「都市祭礼性」の観点から綱引きをみることで、「興行として成功した大相撲や、都市型の祭礼として膨張し続けている綱引きに対するアプローチ」の可能性を示唆している(「上野一九九九:二一〇」)。
- (10) 石衡別命と表記されることもあるが、墳墓前にある宮内庁による立て看板の表記に倣い、本稿では磐衡別命と統一して表記する。
- (11) 羽咋市史編さん委員会一九七五『羽咋市史 中世・寺社編』羽咋市役所一八〇頁
- (12) この神事相撲全体の行事の流れ、またその前後の動きについては、拙稿にて示した(「井上二〇〇四」)。
- (13) 新田一郎一九九四『相撲の歴史』山川出版社
- (14) 高埜利彦一九八九「近世日本の国家権力と宗教」東京大学出版会、二〇〇〇「相撲年寄・興行と身分」塚田孝編『シリーズ 近世の身分的周縁三職人・親方・仲間』吉川弘文館一九〇―二二八頁
- (15) 池田雅雄一九七七『相撲の歴史』平凡社
- (16) 現在の石川県羽咋郡志賀町新林にあたる。
- (17) 唐戸山神事相撲では、毎年「大閼」獲得経験者たちが運営役員として任命される。「上山」では、「大閼候補」の出身地の人々役員として任命される。「取締」とはその役員の中の長であり、各「山」一名ずつ置かれる。
- (18) 『加能越力士大鑑』は、森紫南(本名は森恒救)によって、明治四五年、石川新聞に約一ヶ月間連載された「三州の力士」がもととなっている。
- (19) とやまスポーツ情報ネットワーク(<http://www.sportsnet-pretoyanai.jp/>)「富山県スポーツ年史」を参照した(二〇〇八年一月情報取得)。
- (20) 二〇〇四年九月一七日、橋本氏の自宅におこなった聞き取りより抜粋した。橋本氏は元羽咋市商工会事務局局長、二〇〇四年で退職。現在は羽咋神社の氏子会の幹部、石川県相撲連盟幹部等の役職に就いている。
- (21) この背景には、明治以降の神社政策とそれに伴う、神社の社格上昇に向けての戦略的な意図が反映されてきたとの報告が、下谷内によってなされている(「下谷内一九九二」)。

引用・参考文献

- 阿南 透 二〇〇七「運動会のなかの民俗―釧路市民大運動会の事例から―」『日本民俗学』第二四九号
- 池田 雅雄 一九七七「相撲の歴史」平凡社
- 井上 俊 二〇〇四「武道の誕生」吉川弘文館
- 井上宗一郎 二〇〇四「神事相撲に見る『社会的な力』―唐戸山神事相撲における『大関』の条件から―」『日本民俗学』第二三七号
- 井之口章次 一九八一 a 「『民俗学辞典』の執筆者一覧(上)」『民間傳承』第四五巻 第二号
- 一九八一 b 「『民俗学辞典』の執筆者一覧(下)」『民間傳承』第四五巻 第三号
- 岩本 通弥 一九九八「民俗」を対象とするから民俗学なのか―なぜ民俗学は「近代」を扱えなくなってしまったのか―『日本民俗学』第二一五号
- 上野 誠 一九九九「力と対立の競技」小松一彦編『講座 日本の民俗学 八 芸術と娯楽の民俗』雄山閣
- 宇佐美隆憲 二〇〇二「草相撲のスポーツ人類学―東アジアを事例とする動態的民族誌―」岩田書院
- E. E. エヴァンズリブリチャード著 二〇〇〇(一九三七) 向井元子訳『アザンデ人の世界 妖術・託宣・呪術』みすず書房
- 折口 信夫 「日本芸能史六講」一九九六(一九四四)『折口信夫全集二』折口信夫全集刊行委員会編 中央公論社
- 亀井 好恵 二〇〇七「雨乞女相撲についての一考察―信仰と娯楽のあわいに在るもの―」『日本民俗学』第二五一号
- 香川 雅信 一九九九「遊びと娯楽」小松一彦編『講座 日本の民俗学 八 芸術と娯楽の民俗』雄山閣
- 川島 浩平 二〇〇五「名譽感覚の日米比較」中村敏雄編『スポーツにおける名譽や称号』創文企画
- K. ブランチャード・J. チェスカ 一九八八大林太良監訳 寒川恒夫訳『スポーツ人類学入門』大修館書店
- 小松 和彦 一九九九「総説 芸術と娯楽の民俗」小松一彦編『講座 日本の民俗学 八 芸術と娯楽の民俗』雄山閣
- 佐々木浩雄 二〇〇四「大正末〜昭和恐慌期における農村青年の体育・スポーツ受容―石川県江沼郡月津村青年団機関誌『団報』から―」『体育史研究』第二二号
- 財団法人氷見市体育協会 一九九三「創立四十周年記念誌」
- 財団法人日本体育協会 一九五八『スポーツ八〇年史』
- 清水 論 一九九八「甲子園野球のアルケオロジー―スポーツの『物語』メディア・身体文化―」新評論
- 下谷内勝利 一九九一「唐戸山神事相撲の盛衰」『日本体育大学紀要』第二二巻 第一号
- 一九九五「石川県加賀地方における相撲行事とその衰退」『日本体育大学紀要』第二四巻 第二号
- 瀬戸口照夫 一九九三「演じられる相撲」寒川恒夫編『相撲の宇宙論』平凡社
- 高西 力 一九九二―一九九七「上庄谷相撲小史(Ⅰ)―(Ⅷ)―」『氷見春秋』第二五号―三二号 氷見春秋会
- 高埜 利彦 一九八九「近世日本の国家権力と宗教」『東京大学出版会』二〇〇〇「相撲年寄―興行と身分―」『シリーズ 近世の身分的周縁三職人・親方仲間』塚田孝編 吉川弘文館
- 谷釜了正・下谷内勝利 一九九三「能登・唐戸山における仏事満座の相撲―唐戸山神事相撲團の形成に関する歴史民俗学的考察―」『日本体育大学体育史研究』
- 田原 久 一九六二「競技・娯楽」『日本民俗学大系 九 芸能と娯楽』平凡社
- チョムナード・シテイサン 二〇〇一「相撲行事の総合的な捉え方試論 群馬県下の『ダンゴ相撲』『ワラ相撲』を通して」筑波大学民俗学研究室編『都市と境界の民俗』吉川弘文館
- 直江 広治 一九六〇「祭と競技」『民俗文学講座 第三巻』和歌森太郎ほか編 弘文堂
- 成田十次郎・瀬戸口照夫 一九七六「相撲」の信仰的基盤に関する一考察『東京教育大学体育学部紀要』第一五巻
- 新田 一郎 一九九四「相撲の歴史」山川出版社
- 羽咋市史編さん委員会 一九七五『羽咋市史 中世・寺社編』羽咋市役所
- 氷見市連合青年団 一九八四『氷見市連合青年団五十周年記念誌』
- 一九九四『氷見市連合青年団五十周年記念誌』
- 平岡 克明 一九七二『唐戸山相撲史』唐戸山相撲史発行所
- 北國新聞社編集局 一九九一『羽咋物語二』羽咋市商工会
- 松平 齊光 一九九八(一九四三)『祭』平凡社
- 森 紫南 一九二二『加能越力士大鑑』加能越力士大鑑発行所
- 吉見俊哉ほか 一九九九『運動会と日本近代』青弓社
- 柳田 國男 一九六九(一九四二)『日本の祭』『定本柳田國男集新装版第十巻』筑摩書房

二〇〇二「創立五十周年記念誌」

- 一九六九(一九三九)「國語の將來」定本柳田國男集新裝版 第十九卷」
筑摩書房
- リー・トンブソン 一九九〇「スポーツの近代化論からみた相撲」亀山佳明編「ス
ポーツの社会学」世界思想社
- 和歌森太郎 一九五六『日本風俗史』一九八〇『和歌森太郎著作集 第五卷』有斐閣
- 一九六八『近代日本風俗史 第六卷 スポーツと娯楽』日本風俗史学会編
雄山閣
- 一九七〇『新版日本民俗学』清水弘文堂
- 一九七〇『流行世相近代史―流行と世相―』雄山閣
- 一九七六「競技と遊戯」和歌森太郎編『日本民俗学講座 四 芸能伝承』
朝倉書店・早稲田大学スポーツ科学部編 二〇〇三『教養としてのス
ポーツ科学』大修館書店
- 渡辺 融 一九六八「武道と洋式スポーツの共存」日本風俗史学会編『近代日本風
俗史 六 スポーツと娯楽』雄山閣

(博物館明治村学芸員、国立歴史民俗博物館共同研究研究協力者)
(二〇一〇年七月二六日受付、二〇一〇年一月三〇日審査終了)

A Study on Objectification of Tournaments in Folklore Studies : From Modernization of the Tournament System over Amateur Sumo after the Early Modern Period

INOUE Soichiro

Recently, the standing of Japanese sumo, particularly of the Grand Sumo Tournament and amateur sumo as a “national sport” has come into question. This is because the lineup of sumo wrestlers, the management policy of the organization, the form of the tournament, etc. have been changed in many ways as a result of the rise of foreign sumo wrestlers in the Grand Sumo Tournament, the movement toward the registration of amateur sumo as a medal sport in the Olympic Games, etc. Meanwhile, the human qualities, the posture, etc. of sumo wrestlers are regarded as a kind of formal beauty based on religious discourse, which positions sumo as a representative example of a “Japanese traditional tournament” or “national sport” while entwining with the discourse of “grace” and “dignity.”

Conventional studies on sumo in folklore studies highlight only the aspect of religious ritual in sumo, which guarantees the “dignity of national sport” in sumo, and neglects other aspects. The choice of case examples and the orientation of mentioning specific to folklore studies are observed there. Furthermore, folklore studies may not have objectified tournaments including sumo as a tournament.

This article first looks back on mentioning about tournaments in folklore studies, and examines its specific orientation. Then, through a case example of religious sumo performed in the Hokuriku area, this article examines the target case example in detail to contribute to the construction of a more open approach for tournaments in folklore studies.

Key words: Religious sumo, Amateur sumo, Traditional tournament, Sports imported from abroad, Modernization